



# 埼玉県報

第 2897 号  
平成 29 年(2017 年)  
5 月 8 日  
月曜日

## 目次

### 告示

- 測量法に基づく公共測量の終了（用地課）
- 測量法に基づく公共測量の終了（用地課）
- 測量法に基づく基本測量の終了（用地課）
- 測量法に基づく公共測量の終了（用地課）
- 開発行為に関する工事の完了公告（越谷建築安全センター）

## 告 示

### 埼玉県告示第五百八十九号

平成二十八年埼玉県告示第千五百十七号で公示した公共測量は、平成二十九年三月二十五日終了した旨測量計画機関である吉川市から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十九年五月八日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 告 示

### 埼玉県告示第五百九十号

平成二十八年埼玉県告示第九百六十二号で公示した公共測量は、平成二十九年三月十五日終了した旨測量計画機関である伊奈町から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十九年五月八日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 告 示

### 埼玉県告示第五百九十一号

平成二十八年埼玉県告示第九百九十四号で公示した基本測量は、平成二十九年三月二十四日終了した旨国土交通省国土地理院長から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十九年五月八日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 告 示

### 埼玉県告示第五百九十二号

平成二十八年埼玉県告示第千六百十三号で公示した公共測量は、平成二十九年三月二十四日終了した旨測量計画機関である川越市から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十九年五月八日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 告 示

### 埼玉県越谷建築安全センター所長告示第十六号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十九年五月八日

埼玉県越谷建築安全センター所長 渡 辺 賢 司

#### 一 許可番号

平成二十九年四月二十七日

指令越建セ第二八〇〇二四二号

#### 二 検査済証番号

平成二十九年五月一日

越建セ第五六一一号

#### 三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県南埼玉郡宮代町和戸五丁目二千二百二十三番五、二千二百二十三番六、二千二百二十三番七、二千二百二十三番八、二千二百二十三番九

#### 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都西東京市北原町三丁目二番二十二号

株式会社アーネストワン 代表取締役 松林 重行